

令和5年度 船員労働安全衛生月間の実施

～ 安全な 航海祈ると 家族の便り
無事故に備える 守り札 ～



船橋での訪船指導

船員の労働災害減少と船内における安全で快適な作業環境・居住環境の実現を目指して、例年9月1日～30日の1ヶ月間を船員労働安全衛生月間としています。

月間中は諸行事を実施しており、6月、7月に管内の船舶所有者及び関係団体で構成される沖縄船員労働安全衛生協議会及び8月の総会を経て月間中の諸行事を決定しました。

主な行事として、船員や船舶事業者など関係者が一堂に会し、安全衛生活動の促進を図る「船員災害防止大会の開催」、県内各港に停泊中の船舶を訪問し、安全・衛生



機関場での訪船指導

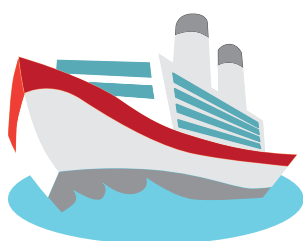
面のチェックを行い必要に応じて指導を行う「訪船指導の実施」、県内各港に月間の周知を促す「横幕の掲揚」となります。なお、9月1日開催予定だった「船員災害防止大会」については、台風11号の影響により中止となりました。

新型コロナウイルスの影響により中止が続いていた「訪船指導」は、令和元年度以来4年ぶりに実施しました。船員の労働環境や船内生活は長期間にわたって陸上から隔離されることや、気象・海象の影響を受けやすいなど危険と隣り合わせの環境で働くため、船内の安全・衛生環境の整備が重要となり

ます。そのため、船舶事業者、関係団体、沖縄総合事務局が一体となり、沖縄本島、宮古島及び石垣島の各港に停泊中の貨物船、旅客船、漁船、曳船・作業船等の船舶を訪問しました。

調査項目は、安全面では海中転落防止措置や床面などの転倒防止のための安全措置について、衛生面では飲料水の管理状況や医薬品の備付けなどをチェックし、不適切な状況が確認できた場合には改善を促しました。

今後、沖縄総合事務局では船員の労働安全衛生の改善に取り組んでまいりますので、船舶所有者及び船員におかれましても一体となって安全・安心に働ける船内環境を構築していただきますようお願いいたします。



お問合せ先
運輸部 船舶船員課
098-866-1838